2024 年度

愛知県消費生活モニター募集

愛知県では、2024年度の消費生活モニターを募集します。

消費生活モニターには、消費生活に関する様々な観察や情報 提供等を行っていただくほか、消費生活に関する御意見・御要 望をお聞きし、県の消費者行政の推進に役立てます。

特別な知識は必要ありません。初めての方もふるって御応募 ください!



◆ 愛知県消費生活モニターの主な活動 ◆

日常生活の中で、以下のような消費生活に関する観察を行い、情報提供等をしていただきます。

- 「危険と思われる商品」、「不当な表示」、「悪質商法」などの観察・県への情報提供(年2回 程度)
- 御家族、御友人、地域の方など、身近な方への消費生活に関する情報の提供 ※主に消費生活情報「あいち暮らしっく」の内容を身近な方へお伝えいただきます。
- 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回)
- 研修会への出席(任意、年1回開催予定)
- 災害等の緊急時などで、県が特に必要とした場合の生活必需品の需給・価格調査
- ●このほか、消費者・事業者懇談会への出席(任意)などをお願いすることがあります。

公募人数	100名程度(予定)		
応募期間	2024年1月11日(木)から2024年2月26日(月)まで(当日消印有効)		
謝礼	年額1,500円以内(予定) ※消費生活モニターの活動状況に応じて年度末を目途に一括して支払います。		
問合せ先	愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 県民相談・調整グループ電話 052-954-6163(ダイヤルイン) F A X 052-972-6001(ダイヤルイン)		

【詳細は裏面を御覧ください】





◆ 応募条件 ◆

県内に居住する満18歳以上の方(年齢は2024年4月1日現在)

◆ 依頼期間 ◆

2024年4月以降(県が依頼した日)から2025年3月31日まで

◆ 応募方法 ◆

右半分の応募票に御記入のうえ(③はシステムに直接入力)、以下のいずれかの方法で御応募ください。

①郵 送	〒460-8501 (住所記載不要)				
	愛知県県民文化局県民生活部県民生活課(県民相談・調整グループ)行				
②FAX	FAX: 052-972-6001				
	愛知県県民文化局県民生活部県民生活課(県民相談・調整グループ)行				
	※送受信トラブル防止のため、可能な限り送信後、確認の御電話				
	(電話 052-954-6163) をお願いします				
③愛知県	県の消費生活情報サイト「あいち暮らし WEB」(以下 URL)のリンク先から				
電子申請・届出	送信				
システム	https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html				

(愛知県内各市町村の消費者行政担当課でも受け付けています。)

◆ 選考·結果通知 ◆

応募者の中から、地域・年齢構成・応募理由等を総合的に考慮して選考します。 選考の結果は、2024年3月下旬頃までに、応募された全員の方に通知します。

◆ 研修会日程及び開催場所 ◆

2024年4月中下旬~5月に県内4か所(名古屋市内、豊橋市内、岡崎市内、半田市内)で、モニターの活動内容や活動方法、モニター活動において参考となる法律の説明などを行う予定です。

- ※ 研修会は御都合の良い1か所を選択して御出席いただきます。どの開催場所も研修会の内容は 同じです。
- ※ 研修会会場までの交通費は自己負担となります。

◆ 謝礼支払いの条件 ◆

謝礼は、県への情報提供2回以上、アンケート調査等への回答1回、かつ研修会へ参加していただいた場合に、年額1,500円を上限としてお支払いする予定です。

県への情報提供が1回以下、アンケート調査等へ未回答、研修会を欠席した場合には、謝礼がそれ ぞれ減額されますので、御了承ください。

2024 年度 愛知県消費生活モニター 応募票

	- 122 227 117 117 117 117 117 117 117 117	00 7 7 7
(ふりがな)		※該当するものを選択してください(任意)
名 前	(歳)・男・女
н 133	(2024.	4.1 現在) ・その他 ・回答しない
(ふりがな)		
住 所	(〒 −)	
電話番号	() –	
F A X 番号	※FAX で応募される方は、必ず記入してく	こださい。
	() —	
メールアドレス		
職業	1. 専業主婦(夫) 2. 会社員・会社役員	3. 自営業 4. 公務員
1+34 A.	5. パート・アルバイト・派遣社員 6. 5	学生 7. 無職 8. その他
県または市町村 消 の各種推進員・	名称 ()県・市・町・村()推進員・モニター
消費 者 モニター経験歴 (2022・2023 年度) 現在 歴	期間年月~	年 月
活 動 現在 歴 所属している	名称	
消費者団体	役 職	
(必ず記入して	こください。)	
応 募 理 由		

今回の愛知県消費生活モニターの募集について、どのような方法でお知りになりましたか? 下記の項目に〇印をつけてお選びください。(複数回答可)

ア 新聞、広報あいち

イ 市町村広報紙

ウ 県または市町村の窓口 エ 県のウェブサイト

オ X (旧 twitter)

カの書館

キその他(

御協力ありがとうございました。

FAX で御応募の方は、御自宅等の FAX 番号を応募票に御記入の上、

FAX: 052-972-6001 愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 県民相談・調整グループ まで送信してください。番号を間違えないようお気を付けください。

個人情報の取扱いに関して

いただいた応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号) により適切に管理します。

また、以下の目的のため、個人情報を使用する場合があります(モニター依頼者のみ)。

- 1. 県主催の消費者・事業者懇談会など消費者関連行事への出席依頼
- 2. 県施策の案内パンフレットや資料の送付
- 1、2については、モニター依頼期間を限度とします。

なお、上記以外で個人情報を使用する場合は、別途、本人に確認させていただきます。